

令和5年5月12日

株式会社メルヘンスポーツ
代表取締役 渡辺 紘起

行 動 計 画

社員が仕事と家庭の両立しやすい職場環境作りを進めるために以下のように行動計画を策定する。

計画期間：令和5年6月1日～令和10年5月31日

内 容

目 標 1. 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

(前計画期間からの継続目標)

男性社員：計画期間中に1人以上取得すること

女性社員：取得率を80%以上にする

対 策

◆令和元年6月～

産前産後休業・育児休業制度の内容や手続きの流れを周知する。

◆令和元年8月～

管理職研修において、産前産後休業・育児休業制度の取得しやすい環境作りの理解を求める。

◆令和元年10月～

男性社員の配偶者が出産した際、育児休業の取得を促進する。

目 標 2. 年次有給休暇の取得促進を図る。

(前計画期間からの継続目標)

対 策

◆令和元年6月～

年次有給休暇の取得状況を把握。

◆令和元年8月～

管理職層から取得促進を呼びかける。

◆令和元年12月～

取得状況を再確認し、年次有給休暇取得5日未満の社員へ取得月の指定。